
令和 7 年度第 1 回大山町総合計画審議会

令和 7 年 8 月 20 日（水曜日） 午後 2 時から午後 3 時 37 分
大山町役場 本庁舎 2 階 第 2・3 会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 会長及び副会長選出
- 5 議 事

【審議事項】

- (1) 第三次大山町総合計画基本計画（案）

- 6 そ の 他
 - 7 閉 会
-

出 席 者

1 審議会委員（出席委員 15 人）

西 田 菜々子	（令和 6 年度）中山みどりの森保育園愛育会	会長
提 嶋 真知子	大山町人権・同和教育推進協議会	
清 見 久 夫	大山町老人クラブ連合会	会長
押 村 行 史	大山町社会福祉協議会	事務局長
福 留 茂 樹	鳥取西部農業協同組合	中山支所支所長
佐々木 淳	大山森林組合	総務課長
杵 村 義 夫	鳥取県漁業協同組合御来屋支所	支所長
山 根 均	大山町商工会	会長
足 立 敏 雄	大山町観光協会	会長
陶 山 友 文	大山町消防団	団長
松 信 多栄子	大山町女性団体連絡協議会	会長
荒 金 恵美子	大山町民生児童委員協議会	大山支部副支部長
菰 田 レエ也	鳥取大学地域学部	講師
加 藤 禎 久	鳥取環境大学環境学部	准教授
門 脇 明 子	町民委員	

審議会委員（欠席委員 4 人）

林 田 徹	（令和 6 年度）大山町 P T A 連絡協議会	会長
松 本 将 治	大山町建設業協議会	会長
金 田 結 花	大山町青年団	団長
本 間 唯	町民委員	

2 事務局職員

山 根 篤 大	大山町 地方創生監
金 田 弘 美	大山町総合戦略課 課長
西 村 濟	大山町総合戦略課 主任
橋 本 久 恵	大山町総合戦略課 会計年度任用職員

午後 2 時開会

次第 1 開会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回大山町総合計画審議会を開会いたします。私は総合計画を担当しております総合戦略課の西村と申します。今年もよろしくお願いいたします。そうしますと、座って進行させていただきます。

次第 2 あいさつ

○事務局 では、次第に従いまして、次第 2 のあいさつ、大山町総合戦略課長金田課長からごあいさつをいたします。

○事務局 失礼いたします。今年の 4 月から総合戦略課長になりました金田と申します。よろしくお願いいたします。今回は審議会の委員を快く引受けていただきありがとうございます。今年もよろしくお願いいたします。昨年、皆様に審議いただいた基本構想は、6 月の定例議会で可決をされましたので、ご報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。今年度は基本構想に基づいて、基本計画の案を検討しておりますので、率直なご意見を忌憚なく言っていただけたらと思っております。今年度は 5 回の会議開催を予定しておりますので、長くなりますが、今年もよろしくお願いいたします。この基本計画についても、12 月か来年 1 月に議会に議案として提出をするものですので、よろしくお願いいたします。

次第 3 委員委嘱

○事務局 そうしますと、次第 3 の委員委嘱に移ります。本審議会は、昨年度に引き続き、第三次大山町総合計画の策定に向けたご審議をいただく審議会です。年度が変わりまして、新たな委員任期になります。この度の委嘱状の交付は机上への配布により交付にさせていただきます。なお、任期は、大山町総合計画審議会条例に基づきまして、本日から 1 年間となっておりますが、予定としては年内に 5 回の審議会の開催で終了を予定しております。また、今年度の審議会では、大山森林組合から佐々木さん、そして鳥取県漁業協同組合御来屋支所から杵村さん、新たにお二人に委員を務めていただくことになりましたのでご紹介させていただきます。

次第4 会長及び副会長選出

○事務局 では次に、次第4の会長及び副会長選出に移ります。本審議会は、大山町総合計画審議会条例第4条の規定によりまして、会長及び副会長を置くことになっております。会長及び副会長は、委員の互選により定めることになっています。昨年度から引き続きのご審議となりますけれども、新たな任期となりましたので、まずは立候補者の有無、次に推薦者の有無をお伺いしまして、いずれもなければ、昨年度から引き続いて山根会長と松信副会長に任を継続していただくという事務局の案の順にお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「よし」と呼ぶ者あり）

はい。ありがとうございます。それでは、立候補者はいらっしゃいますでしょうか。

（立候補者なし）

続いて、推薦者はいらっしゃいますでしょうか。

（推薦者なし）

ありがとうございます。では、昨年度から引き続いて、会長を山根均委員、副会長を松信多榮子委員、それぞれ就任の内諾をいただいておりますので、お二人にお願いしてよろしいでしょうか。

（「よし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは山根会長、松信副会長、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。では、山根会長は会長席にご移動いただいて、議事の進行をお願いいたします。

○会長 そうしたら、昨年と同じ会長で代わり映えもせず、役に立たない会長かもしれませんが、よろしくお願いします。これから議事を進行させていただきますけれども、発言者は指名させていただきますので、発言の際はマイクで発言をいただきますようお願いいたします。それでは、去年と変わられた顔ぶれはお二人でした。

次第5 議事

第三次大山町総合計画基本計画（案）について

○**会長** 議事を進行させていただきます。次第5の議事に移ります。第三次大山町総合計画基本計画案について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** はい。失礼いたします。まず資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は、事前にお配りいたしましたA4両面カラーで資料1と資料番号振っているもの、そして資料番号を振っておりませんが、A3両面カラーで3通に分かれております基本計画案の一式、そのうちの表紙に第3部基本計画と書かれた資料と、もう一つ表紙に基本目標①と書かれた資料、そして本日追加で配付をさせていただきましたA4両面白黒の補足資料というものを使って進めさせていただきます。

(資料1及び基本計画案資料に沿って説明)

○**会長** 説明が終わりました。先ほど事務局からもありましたけれども、今日は基本目標①・②・③を審議の内容としますので、まずは基本目標①から審議をいただきたいと思っています。この中で気がつかれたことがあったら、ご発言いただきたいと思っています。どうぞ。

○**委員** はい。資料1のことでいいでしょうか。このパワーポイントのウェルビーイングのところです。楽指数、楽しメーターとか資料10ページです。前回の楽しメーターとか見せていただいたときにも思ったんですけど、楽しメーターをこれからの施策ずっと実行される上で重要だと書いてありました。施策評価を常にしながら施策を進めていくということなので、この楽しメーターの結果は客観的な評価としてとても大事になっていくんだろうという気持ちで見直してみました。それで今回、回答者数が106人ということで、信頼度がどれくらいあるのか疑問に感じました。アンケートの結果は、大体何%くらい回収すると信用度が高くなるものなんでしょうか。4%くらいと何か聞いたこともあるような気がするんですが、そうすると1万5,000人の人口の中で4%ということと600人くらい、それくらいの回答者数があるのが理想的なのかなと思いました。4%が正しいかどうかは検討していただきたいのですが、これからも施策を評価していくということですから、できるだけアンケートの回収に力を入れていかないといけないのかなと感じました。

○**会長** 事務局、何かありますか。

○**事務局** ありがとうございます。では、少し補足をさせていただきたいと思います。非常に重要ということでご意見をいただきまして、まさにそのとおりだと考えております。アンケート回答者数につきましては、基本構想で掲げさせていただいておりまして、375というのが、大山町の今の人口でいきますと統計的には信頼度が高いという結果になるとしております。その数を目標にして、今年度も引き続き、毎年やっていきたいと思っております。いろいろご意見いただきましたように、工夫をして、どうやったら回答数が伸びるかということも併せて随時やっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○**会長** 事務局から説明がありました。よろしいですか。その他ご意見はございませんか。

○委員 今さらかなと思うんですけども、A3判の13ページのところに基本目標「まちを愛する人であふれるまちづくり」と太字で書いてあって、その下に括弧つきで、何々を将来像に据えという書き方が、全く空白や「、(読点)」がないので我々の世代、私には読みづらいかなと思います。空白や「、(読点)」がないのは何か狙いがあるのかなと。何か狙いがあるのか、それとも今風なのか、読みづらいです。

○会長 はい。事務局。

○事務局 はい。ありがとうございます。特に意図はなかったので読みやすいように修正させていただければと思います。あとは、基本構想の中の序論部分に入れさせていただいておりますので、そちらとの兼ね合いも見ながら修正をしたいと思います。

○委員 この辺は連動していると思うので、どの程度の修正、ボリュームになるか分かりませんが、一般町民に向けたときに特に読みづらさはあるかなという気はします。

○会長 まだありますか。

○委員 補足資料1の施策03の表の中で「いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう」、その下に施策04「文化芸術を楽しめる環境をつくろう」とあります。施策03は人を増やそう、施策04は環境をつくろうということで考えると、施策03は環境が十分だから人を育てるという力点なのか、でも環境もまだ不十分なところもあるんじゃないかと、施策のアプローチの仕方を質問してみたいことが一つあります。それと、施策06「いくつになっても学び続け、行動し続けよう」というのはどういう意味なのかなと。町民に向けてでしょうけども、施策01から施策05までとの視座の違いが、町民を行政から見ている見方になってしまっているかなという気がします。24ページの施策06では社会教育の場のことを言っていると思うんですが、生涯学習・社会教育という言葉が頻繁に出てきています。現在の大山町の行政の機構をみると、社会教育・生涯学習の場が今まちづくり課に移行していきつつありますが、例えば、公民館はまちづくり課に移管して、その以前から人権推進の部分、啓発教育の部分は、総合福祉課に移管しています。社会教育課というものがあって、それが今は総合福祉・まちづくりに移行しているんだけど、社会教育であるとか、生涯学習という言葉が使われると、今後はどういう仕組みになるのかという懸念があります。この資料で反映しろということではないんですけど、公民館が社会教育なのかまちづくりなのかということをきちっと捉えておかないといけないという気がします。

○会長 事務局は回答できますか。

○事務局 はい。ありがとうございます。まず基本目標①の施策の人や環境という点については、再度、担当課とも確認させていただきたいと思っております。2点目の生涯学習・社会教育のところですけども、こちらは行政の機構的には社会教育課・まちづくり課に分かれている部分がありますけれども、いずれにしても社会教育・生涯学習という観点からの施策と整理しておりまして、両方の担当課と調整をしながら、こういった形にしております。ただ、おっしゃっていただいたように、今後どうなっていくのかということも、まとめる側としても気になるところがあるので、再度、こういったご意見をいただいたところでフィードバックさせていただきたいと思います。それらを踏まえて修正の必要があるということでしたら修正させていただきたいと思います。

○会長 その他、はい。どうぞ。

○委員 今は社会教育と生涯学習のことをおっしゃっていたんですけど、私は今年の3月まで社会教育委員を20年間させてもらっていました。まちづくり課は割と最近できた課で、公民館の新しい建設に向けてとか会議に出ていますと、やはり社会教育っていうのは、教育委員会の中の学校教育以外の全般のことを担当するのが社会教育と認識して、ずっと会議もやってきました。生涯学習も社会教育の中の一環と捉えて作っていただけたら分かりやすいかなと思います。まちづくりが入ってくると意味合いが違ってくるような気がいたします。

○会長 そこら辺の整理ですね。考え方ですけど。それ以外、ご意見ございますか。ないようでしたら、次は施策07から施策10の方に行きたいと思いますが、この中でご意見がありましたら、挙手をお願いします。どうぞ。

○委員 28ページの一次産業についてです。28ページの四角1「もうかる一次産業を実現する」の③④のところに「農地の集積・集約化など経営の大規模化」という言葉が繰り返されています。こういう視点は、高齢化になってきて担い手不足になってくるとやっぱり大きい規模にすることも大事だろうと制度的には思うんですが、例えばIターンUターンの方が営農したいということでテレビか何かインタビューに答えておられたんですけど、なかなかいっぺんに大規模というのは難しいですね。小規模でも営農したいという方に対しての支援がまだまだないんだという実態をよく聞いていました。ですから、こういうふうに大規模化して支援しますというようなことだけを打ち出すと、何か誤解があるのかなと思ったりします。大山町の自然があり、海があり山があり、田畑がありという地方の大切な資源を大事にしていこうと考えた場合に、小規模であってもやってくださいというような支援をしていることが、もっとPRできるといいんじゃないのかなと感じました。それで、営農の仕方でも健康第一というか、自給率を高めるだけではなくて体に良いものということで、営農の仕方にこだわる方もおられますし、そういう視点で小規模でも第一次産業を支えますよということをもっとアピールできるといいのかなと感じました。

○会長 はい。これについては、営農の指導してくれるところがありましたか。役場とか、農協とか。

○事務局 そうですね。農協さんもですし、行政でいえば普及所とかもですね、大山普及所が大山口にありますけど、指導をされています。

○会長 大まかに言えば、確かに高齢化になって耕作放棄地も増えてくるような感じですので、目指すところは大規模化だと思うけど、さっきおっしゃったとおり、IターンやUターンの方が、入口というか指導してもらえるところをしっかりと大山町のホームページや広報でできたらいいかなと思います。大山町もいろんな魅力があるんだけど、IターンやUターンをする人は、どこに頼っていいのかなかなか分かりにくいんだろうと思っています。ホームページやインターネットを見ても、なかなかそこまで行き着かないというがあるので、入口を端的に探せるメニュー表みたいなのが欲しいなというところなんです。はい。

○委員 さっき言われたIターンUターンでは、大山町はすごく助成したり、いろんな

いことをされているというのはよく聞きますけども、40年ぐらい前に、たぶん圃場整備されて、小さな田んぼが大きくなったと思うんです。昔から住んでいる大山町の農家の方、そのとき一生懸命していた人たちがいい年になっておられて、大きな田んぼを運営していくのは本当に大変なことで、大規模にしているところに任せるとか、そういう事態になってくると思うんです。そうすると、大きな田んぼになったがゆえに昔の耕運機では駄目で、大きなトラクターがいるけど、自分たちはもう年を取っているから、そんなトラクターは買えない。じゃあどうすればいいでしょう。よくIターンの人には助成したりするんですけども、昔から田んぼを持っている人たちに何か助成とかそんなのはないんでしょうか。

○会長 農協の代表の方も来られていますけど。

○委員 トラクターを買うときに何か助成してくれるとか。今から年を取った人たちが大きな圃場で3反、4反になった田んぼをやっていくと本当に大変です。何年か前に草刈り機は補助して下さったときがありました。でもそれからは何も聞かないし、そういうことを町は何か考えてくれているんでしょうか。年寄りとしてはそう思います。

○会長 はい。どうですか。

○委員 そうですね。今言われたように小規模の農家さんへの補助は非常に少ないというのは存じております。先ほど言われた草刈り機の補助がありまして、かなりの注文を受けましたけども、耕作放棄地が非常に増えていまして、高齢の方が増えて、まず農地の管理が非常に難しくなっていると言われます。自分たちでやりたいという気持ちは非常にあるけども、今のこの高温化、夏に草刈り一つとってもどこに頼めばいいのだろうかと、中にはシルバー人材センターとかに頼まれる方もありますが、傾斜地などそういったところ受けてくれなくて、困っている高齢の方が非常に多いというのは聞いております。小規模農家さんというのは農協としても非常に大事なところでありまして、大規模化が進む中で小規模の農家さんが頑張っていたかかないと、農地は発展していかないと思っております。中山では最近Iターンの方が非常に増えてきておりまして、年々増えてきていると感じております。Iターンの方は、大山町は農業に入るスタート地点までの仕組みは非常に恵まれていると言われますけど、入ってからの地域の方や農家さんとの交流といったところに困っていると言われます。実は孤立しているIターンの方もあって、先輩の農家さんの指導やご近所の周りの方の声かけとか、やはり地域住民や周りの農家さんの支えも必要なのかなと、農協とか行政もスタートを切ったからのことが非常に重要になってくるかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。事務局ありますか。ごめんなさい。どうぞ。

○委員 先ほど言われたところと全く同じところに私も印をつけたんですけど、私は少し立場が違って、家業が畜産業なんですけども、5年前に法人化してIターンの方の雇用がとて多いんです。実際、経理とかしてみているのは、新規就農に至るまでのハードルがとて高く、それは借入れのことだったり、農地を探したりのことだったり、Iターンでいざそこに挑もうと仮に普及所とかに相談したとしても、恐らくとてハードルが高いと感じています。農業に従事したいという県外の方が雇用で農業を学ぶのは、第一歩としてとつきやすいと思います。そうなったときに私たちが感じているのは、

もちろん指導面で支えるというのもあるんですけど、新卒の方とかが農業をやりたい、牛を勉強したいと来てくれたときに、まず困るのが住む場所です。若い方だったら若者向け住宅を紹介できますけど、期限があって5年しか住めません。じゃあどこに住んでもらおうとなったときに、独身の方が空き家に住むのかという悩みもあるんです。なので、少し話がそれてしまったんですけど、28ページに関して、ここで法人化に触れていただいていることはすごくうれしくて、もちろん小規模農家を否定することではないんですけど、農業をしたい若い人を支えようという気持ちはとても強くて、どうにかずっと大山町に住んでくれたらいいなという思いがあって、大規模化にはこういう側面があるので、触れていただいととてもありがたいと思いました。付随して別の1冊にも雇用の側面もあるという意味で、外国人の技能実習生のことについて付け加えてほしいと思っていますところがあったんですけど。

○会長 それはそのときにまた。事務局からありますか。ないですか。はい。

○委員 先ほどからもうかる一次産業ということで、確かに今ここに書いてあることを進めていくともうかるんでしょうけども、このままの方針でいくと小規模農家の犠牲といえますか、各集落に農家がなくて、大きな地区に1軒の大規模な法人ができて、大山町内で農業をしとるのが10か所とか20か所とか、将来的にそれだけになってしまうというイメージがあるんです。今までずっとやってきて、これからもやる気のある人がこの方針の中に欠けているのかなというふうに、皆さんの意見を聞いて感じたところです。

○会長 はい。ありがとうございます。大規模農業は大山町みたいな扇状地だと田んぼが狭くて大規模化もなかなか難しいということを聞きました。さらに、所子では農地の85%以上が70歳以上の方です。大山町全体でもあと何年やれるんだろうという同じような状況だろうと思うんです。どういうことになるのかなという気持ちがするんです。

○委員 施策07に私も意見がありまして、おそらくどの政策にも共通するんですけど、行政からの様々な資金とか支援金・助成金など、補助が必要かなという事業がたくさんあると思うんです。第一次産業の特に林業については、森林環境譲与税というものがありまして、皆さんから徴収されているんですけども、それが都道府県と市町村に循環して配布されています。大山町にどれほど森林環境譲与税が巡ってきているのか分からないんですけども、例えば森林の間伐とか人材育成、担い手の確保とか、様々な普及事業にこういう支援金の制度を資金面の支援として是非活用していただければと思いました。

○会長 はい。ありがとうございました。今、第一次産業の施策07に意見が集中しております。それ以外、施策07から施策10までご意見はございませんか。はい。どうぞ。

○委員 施策10、33ページです。最初にお聞きしたいんですけど、こういうまちづくりの基本計画だとか施策を考えていくときは、ほかの自治体とも行政間でお互いに協力し合ったりとか相談し合ったりする機会があるんですか。例えば、大山町と各市町村の行政機関で何か政策について相談したりする機会があるんですか。

○会長 違う行政間ということですか。

○委員 例えば、米子市と大山町や周辺の他市町と。聞いてみたいと。

○会長 そういう連絡会議みたいなものはありますか。

○事務局 西部町村会というのがありますので、鳥取県西部の町村の課長が集まって会議

をしています。どこの市町村も会議をしたり、ものによっては国に要望していただいたり、各自治体一つで国に要望するのは難しかったりしますので、西部町村で意見を出し合って、こういう要望を国・県にしたいというときは話し合って提出をする組織があります。

○委員 はい。ありがとうございます。なぜ聞いたかということ、人口減少で出生率を上げようとか、企業誘致をしようとか、移住者を増やそうとか、いろんな施策があるけど、各地域で取り合い状態になっているというのが最近言われていることだと思うんです。鳥取県の中でも県をまたいででも、それぞれの地域の特性に応じて、それぞれの地域の役割があるといいなとすごく思います。それで、若者や女性も働きたくなる仕事を増やそうという施策について、私も前にお話ししたことあるんだけど、第一次産業を一番大事にしていくべきじゃないかなと思っているんです。観光とか自然を使った産業を一番大事にしないといけないんじゃないかという考えを持っていて、企業誘致も一生懸命しておられますけど、企業誘致で自然破壊が起こってもいけません、大事な地下水、大山の水という貴重な水が汚されるような企業誘致であってはいけない、本末転倒だということも懸念します。それだけ大きな工場が来るか分からないんですけど、そういう懸念があります。そうすると、別に大きな企業とか工場が建つことで働き場が広がるということではなくて、在宅勤務でリモートとかでできる仕事っていうのも今たくさんあるので、そういう方面で本当に大山町にいながらにしているいろんな仕事ができるやりがいのある仕事ができるっていうのは理想だと思います。例えば、米子市は割と人気のある町ですよ。移住したいと思う町だし、満足感が高いということもいつか報道されてたことがあります。例えば、企業誘致は他の自治体をお願いして、大山町はベッドタウン的に住みよい、とにかく子育てしながら、子供もののびのび育て、住みよいまちということに力を入れるといいんじゃないのかなと思うんです。勤務時間があまりにも遠いところは子育ての方は大変だと思うんですけども、そういう考え方にシフトしていくのも大事じゃないかなと思います。ついでに言うと、0歳から高校卒業18歳まで大山町に住んでいた人が、18歳のときに都会に出て仕事をしてみたい、自分のやりたい仕事を見つけないと思う気持ちを否定はできないと思うんです。都会に1回行ってみたい、働いてみたいっていう気持ちは、それはいいことだと思うんです。大山町がとてもいい町だったという気持ちがずっと蓄積されていくと、例えばUターンとかそういう方、ある程度年齢がたって、やっぱり大山町に帰ってきたいなっていう気持ちになるっていうのは、18歳までの体験だったり、大山町に対しての印象だったりするんじゃないかなと思うんです。そうすると、仕事する場所をどんどん増やして、大山町で頑張っても限度があるんじゃないのかなと思うと、暮らしていい町、住みやすいまちをつくるのが優先されるべきことなのかな、そういう視点も大事かなと思います。

○会長 はい。ご意見ありますか。今さら大山町に大企業を持ってこようって言っても無理だから、リモートワークもできるから、住みやすければ、当然そういう形態も生活する方も出てくるだろうと思うんです。まずは住みやすさですね。はい。そうしたら、ほかにご意見がないですか。施策07から施策10までを議題にしましたので、次は施策11から施策18の議題に移ろうかと思います。ここの中でご意見ございますか。

○事務局 すいません。一点よろしいでしょうか。基本目標③の中で、施策 17 と施策 18 について、施策 17 が『すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう』、もう一つの施策 18 は『「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう』ということで、施策 17 は人権施策の総合的な話で、施策 18 は特に男女共同参画といった視点での施策になっております。ワーキング・グループの中で、この施策 17 と施策 18 を一つにして論を展開したらいいのではないかというご意見をいただきました。今までは施策を二つに分けて、男女共同参画もしっかり進めていきたいというところもあって、こういった形になっているんですけれども、施策 17 と施策 18 を一緒にしたらいいのではないかとか、そういったご審議も合わせていただけたらと思って、最初に事務局から発言の機会をいただきました。よろしく願いいたします。

○会長 はい。事務局からありましたけども、施策 17 と施策 18、どういうご意見がありますか。「すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう」はなくて入れたんじゃないですか。

○委員 前はなかった。合体というのは唐突で承諾できない。たしか途中の会議ではこの部分がなくて、一番大切な部分を入れたらどうですかという意見も出て、これで施策 17・施策 18 が入ってきたと解釈していたんですけど、そのついでに合体という話は唐突です。ただ、人権尊重の社会に全てこの男女共同参画が包含されるというんだったら、別の視点がありそうな気がするんで、ワーキング・グループに委ねていいかなという気がしますけど、私の意見としては、このままがいいんじゃないかな。

○会長 はい。このままがいいんじゃないかという意見でした。

○委員 はい。私も別がいいと思います。人権というと本当に広い範囲になるんですが、その中に男女共同も入るんじゃないかというご意見もあると思うんですが、特に大山町のことを考えてみると、大山町に限らない地方、地方から都市部へ若者が出ていくというのは、ジェンダーギャップがまだまだ残っているということに対する反発もあるというような、特に女性に対する考え方がまだまだ古い部分があるというようなこともよく聞きます。ですから、そこを強調するという意味でも、男女が平等で男女ではなく自分らしさ、自分の持っている力が発揮できるということを大切にすることを重視するためには、人権の中に入れないで、大山町の特徴の一つとしていうか、そういう視点でも別がいいんじゃないかなと思いました。

○会長 はい。はいどうぞ。事務局。

○事務局 ありがとうございます。一点だけ補足をさせていただきたいと思います。この施策 17・18 に関しては、前からこの 2 つの施策でできておりまして、そこでワーキング・グループから今回はまとめてはどうかという意見があったということです。その点の補足をさせていただきます。

○会長 はい。そのほか。はい。どうぞ。

○委員 さっきの施策 17・施策 18 ですけど、委員の指摘があったと思って、最初の計画の中に人権施策総合計画っていうのがなかったのが入ったんです。今までなかったのが、項目が一つ増えた関係でできたんだと思います。確かに二つは合体させる必要はないと思います。私が思うのは、『「男らしさ」「女らしさ」ではなく』という男女共同参画とい

うのは、町でもそういう言葉が出て、施策としてやっている部署はあるとは思いますが、実際には、町全体にはあんまり浸透してないように私は感じます。こうやってますよ、提示してますよって言っても、それは誰が知っているの、という状態ではないかなと思っていて、もう少し何か一般の方の目につくような形で意識を広げられたらいいのではないかなと思っています。だから、ここに書いてあることはとてもいいことなんだけど、いかに広げるかということをつも思っているんで、その辺はどうしたらいいんでしょう。もう少し一般にいかに広がるか、仕事としても考えてほしいかなと思います。私自身が戦後生まれではあっても、男女平等といいながらそうではない世界を生きてきたので、余計にそう思います。

○**会長** はい。これについては、一緒にせんでもいいというご意見でいいですよ。男女共同参画は、この頃あんまり言わなくなりましたか。そんなことはないですか。

○**委員** そんなことはない。全国レベルで日本女性会議では、今も勉強会をしています。

○**会長** 土着のそういう考え方がなかなか抜けないのかもしれない。田舎だから。ご意見どうですか。ないようでしたら、以上にしますか。はい。どうぞ。

○**委員** 前に戻ってもいいですか。基本目標①の施策 01 は教育のことなんですけど、15ページの取組方針は文章としてすごく理想的なことが書いてあるんです。私、教育委員をさせていただいて、教育委員会の中で大山町の教育の3本柱というのをいつも言われるんです。そういう言葉を分かりやすく入れてはどうかなと思います。ふるさと教育と幼小中の連携と英語教育の三つが今の町長になってから入っているんです。この先どうなるかは分かりませんが、ハワイの短期留学とか外国語教育とか ICT とか書いてあるんですけれど、各小学校・中学校に1校ずつ ALT の先生を配置しているというのは、とてもぜいたくなことです。よく授業の見学をさせていただくんですけど、先生たちが上手に英語に親しむような形の教育をなさっているんで、ここに書いてあることは全部含まれてはいるんですけど、それをもう少し分かりやすく文章を作ってもらえたらいいのかなと思います。それと、もう一つ、嘉手納との交流をどこかに入れていただきたいんです。今年で37回目で、引率で私もこの前ついて行ったんですけど、交流をすごく大事にして、職員の交流もあります。今きょうぼく保育園には、嘉手納町の男性の保育士さんが来ておられて、これもすごく歴史のあることなので、多分この先も続いていくんじゃないかなと思って、嘉手納との交流のこともどこかに入れていただければと思います。

○**委員** 83 ページにありました。

○**委員** 次のところですか。今日資料を持ってきてないのでごめんなさい。そこに入っていたらありがたいです。

○**会長** はい。次のときにまたそれをやりましょう。大山町で暮らすことに誇りを持つという施策で思ったのは、全国に34の国立公園があるんですけども、その中で大山の水とか鳥取県の水は日本で3番目に入るぐらい量が多いということで、そういった誇りとするところをどんどん表に出していきたいと、特に SNS の時代になってきてから、動画も撮ってどんどん宣伝してもらいたいと思うんです。大山の水は、ご存知のようにサントリーもコカ・コーラも工場があるぐらいに水がすごく良い、さっき住みやすい町の

話題に特に米子市も出ていましたけども、米子市の水道水もおいしいようです。それは元がおいしいから軟水やいろんなミネラルの状況もあわせておいしいということなんで、誇れるものをどんどん表に出して知ってもらえれば、子供たちに誇りに思ってもらえるんじゃないか、まちが好きになってもらえるんじゃないかと思うんです。門脇家住宅もそうですけども、文化財もどんどん表に出して行って、誇れるところだと知っていただきたいなと思います。ご意見があんまり出ないようでしたら、若干後ろに帰って意見を収集したいと思いますが、今のところは最初ですので、このあたりで終わってもいいですか。

○事務局 欲を言えば、時間が限られている中で全て見ていただきたいので、もし皆さんのお時間が許してもう一度見ていただけるようでしたら、先ほどの補足資料で施策 01 の幼児教育・学校教育とか、施策 02 の郷土愛を育むところで魅力発信とか資源の学び場というところをまとめているので、再度見ていただいて、計画の中身まで詳細に見ていただくのは難しいかなと思うところもありますけれども、その分野に関してご意見があれば、再度ご確認いただけると助かると思っております。

○会長 はい。事務局からの要望ですけども、要望ですのでなければ仕方がないですけど。はい。どうぞ。

○委員 すいません。中身でなくて細かいことですけど、さっきの施策 18、51 ページの最後の文章、下から 3 行目です「誰もが安心して安全に暮らせる社会づくりに向けてそれぞれの発達段」とありますが、ここは発達段「階」があるんでしょうか。文章がちょっと。

○会長 まとまりが悪いですか。

○委員 下から 3 行目の誰もが安心してのところ、最後のそれぞれの発達段「階」がないかなと。細かいことですけど。

○事務局 修正します。

○会長 誤字脱字もご指摘をください。1 回・2 回で審議会の意見を聞いて、ワーキング・グループで検討してもらって、それからまた 3 回・4 回の審議会で審議するスケジュール感です。

○委員 32 ページの政策 09「資源や人のつながりで観光や商工業をもりあげよう」というところです。ここだけではないんですけど、先ほど皆さんが地域の魅力を外に発信していく大切さということをおっしゃられていて、私も積極的な情報発信が必要だと思っています。例えば、移住者とか若者とかの I ターンだったり、あるいは新たに作った地域のブランド化した 6 次産業の商品を売り出したり、両方向あると思います。私は大学で 20 歳前後の学生とよく話すんですけど、最近の学生は SNS で情報を見ているんです。SNS でも特に Instagram とか TikTok とかでパパパッと情報を得ているので、町内から外部への情報発信を行政サイトとかどういうメディアでされているのかよく存じてないんですけど、これまでの Facebook とかブログとか、そういうホームページ以外に、若者向けには Instagram とか TikTok とか YouTube の短めの動画というのが有効だと思います。もちろん若者だけではないんですけど、短めの動画の威力が今かなりありますので、そういう情報発信を考えられたらどうかなと思いました。あと、他の委員の方が外国人

の方のことを言われたと思うんですけど、観光客で今インバウンドはものすごい数が戻ってきているので、大山の国立公園という自然とか地域の歴史的・文化的な遺産とか、外国人旅行者への魅力をうまく設定していけば、観光業を盛んにさせて、観光業で働く人たちの活気というか、新たな雇用も生み出すと思います。インバウンド向けの集客の対策は、今回は基本計画なのでそこまで詳しく文章にする必要ないと思うんですけど、実施計画では個別のターゲットに沿った計画を考えられていくといいんじゃないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。観光客のお話が出まして、うちも観光客の方がおられますけども、日本に来る前にどこに泊まって、どの汽車に乗って、何分のバスに乗って、と全部スケジュールしている人もいるぐらいです。何かトラブルがあると電話してこられて、答えに困ってしまうというのがよくあるんですけど、英語ができないものですから「ええっと」という感じです。皆さん SNS で情報を得られて、特に若い方は海外ばかりでなく国内もそういう時代になったんだなと思います。本当に観光客ばかりでなく I ターンや U ターンの人、事細かに情報があればあるほど安心して、そういうところに向かって移住してこられるんじゃないかなと思います。結局、国内の人口の取り合いなんですけど、どちらにしても人口が増えるといいので、これからどんどん人口が減って行って、行政がそれぞれ先細ってくると何となく心配です。SNS の発信をたくさん実施計画の中に入れていただければなと思います。べらべらしゃべりましたが、今回はこれで閉じようと思いますが、よろしいですか。

(発言者なし)

はい。今回はこれで、ご苦労さまでした。

次第 6 その他

(事務局からの事務連絡)

次第 7 閉会

午後 3 時 37 分閉会